

平成八年度役員決まる

小・中・高・養護学校長会

平成八年度の福島県小・中学校長会と福島県立学校長会の会議が開催され、それぞれ新役員を次の通り、選出しました。

◇福島県小学校長会

会長	齋藤 良眞	福島四小
副会長	二瓶 洋一	二本松南小
監事	川田 昌則	金透小
事務局長	讀岐 幸一	鶴城小
会長	吉岡 榮一	玉川 小
副会長	國井 高雄	赤木 小
監事	高橋 壽佑	城北小
事務局長	八巻 勝恵	鹿島小
会長	車田 喜宏	福島三小
副会長	須賀 紀一	福島三中
監事	吾妻 幹廣	二本松一中
事務局長	佐藤 利郎	郡山一中
会長	木村 澄男	若松二中
副会長	佐藤 達雄	原町一中
監事	猪狩 佳久	信陵 中
事務局長	小林 正守	中
会長	砂子田 敦博	福島高
福島県高等学校長協会		

◇福島県中学校長会

副会長	渡邊 専一	安積高	いわき 白土 吉則 湯本高
監査	斎藤 尚也	福島南高	相双 藤本 忠平 相馬高
事務局長	上川 洋行	福島東高	伊藤 良夫 好間高
会津	平山 昇	会津高	平山伊智男 福島女子高
県北	渡邊 専一	安積高	柳沼 信良 県立郡山あぶくま養護学校
県南	平山 昇	会津高	石井 穂満 県立郡山市立福島養護学校
会長	幹事	幹典	赤塚 幹典 県立郡山須賀川養護学校
副会長	柳沼 信良	柳沼 信良 県立郡山あぶくま養護学校	九月二十四日(火)までに市町村教育委員会を経由し、所管の教育事務所に提出する。
監査	石井 穂満	石井 穂満 県立郡山市立福島養護学校	○各応募者(団体等)にあっては、十月九日(水)までに義務教育課長あて提出する。
事務局長	幹事	幹典	

教職員研究論文募集

一 趣旨

県下公立幼稚園・小・中・盲・聾・養護学校教職員から教育実践に基づく研究論文及び研究実践記録を募集し、教職員の自主的な研究を推奨することによって、研修意欲や専門性を高め、本県教育の振興を図る。

(1) 研究論文及び研究実践記録を募集し、教職員の自主的な研究を推奨することによって、研修意欲や専門性を高め、本県教育の振興を図る。

二 主催

福島県教育委員会

三 応募資格

福島県公立幼稚園・小・中・盲・聾・養護学校(高等部を除く)教職員

四 応募内容・方法

- (1) 内容について
- (2) 形式・分量について
- (3) ○B5判四百字詰原稿用紙を用い、横書き三十枚以内に黒インクまたはボールペン書きでまとめる。(ワープロでもよいが、原本稿用紙に印字すること。)
- (4) ○論文には、印刷物、写真、図表等は張り付けない。
- 資料は必要最小限にとどめて添あること。

七 応募上の注意

- (1) 他団体が主催したものへ応募した研究論文で、受賞したものは除く。
- (2) 文部省・県の研究指定を受けている学校の研究論文は除く。
- (3) 文献を引用したものは、その出典を明らかにする。
- (4) ○研究論文の表紙の次に、所定の様式による応募票を添付する。(応募票は、募集要項に示してある。)

五 審査

- 第一次審査 各教育事務所
- 第二次審査 義務教育課
- 第三次審査 県教育委員会で委嘱した審査員

六 表彰

- (1) 入賞発表は、十一月下旬に各教育事務所を通じて行う。
- (2) 入賞者及び研究内容は、福島県教育委員会編「教育福島」一月号で紹介する。

付し、論文と対照できるよう付し、論文と対照できるよう
明示しておく。
締切り及び提出先
○各応募者(団体等)にあっては、十月九日(水)までに市町村教育委員会を経由し、所管の教育事務所に提出する。